

安田町新庁舎建設設計施工プロポーザルに関する質疑応答

※質問は到着順で、内容が重複するものがあります。

項番	質問の主旨	回答
1	代表企業の名称、代表者名は、支店、営業所でよいのか。	入札資格審査申請時において、代表者から共同企業体に関する権限の委任を受けていれば問題ありません。 なお、参加申込書の提出期限までに同委任状を提出することは可能です。
2	様式8について、「施工事業者の主要業務実績」は、官公庁実績はコリンズ登録内容確認書の写し、民間実績は工事施工内容証明または契約書・函面まで必要か。また、官庁・民間工事ともに共同企業体構成員としての施工実績は、出資比率20%以上でよいのか。	質問前段については、様式への記載のみで足り、実績内容を証する書面については実施要領 6. 手続き等 2) 提出部数等 に記載する「参考書類」として、電子媒体にて提出してください。後段については、甲型に関し、国土交通省の共同企業体運用準則注解 注-6を基準とします。
3	様式9・10、「設計・施工における担当主任技術者調書」について、事業実施が1年以上先となるので、当該技術者が転勤もしくは退職した場合は変更が可能か。	原則として不可とします。
4	一次審査の「課題に対する提案」及びその他の評価項目は、二次審査に影響するののか。	一次審査の評価は二次審査に影響することはありません。
5	様式10、「施工における担当主任技術者調書」について、共同企業体の施工管理において監理技術者と主任技術者の2名になる場合、担当主任技術者の経歴等は、それぞれで作成を要するののか。	施工管理の総合的な責任技術者となる1名について記載してください。
6	様式10、「施工における担当主任技術者調書」における「直接的な雇用関係」について、当該技術者の健康保険被保険者証、技術検定合格証、監理技術者資格者証及び指定講習に係る講習修了証を提出すればよいのか。	様式への記載のみで足り、雇用関係を証する書面一式は、実施要領 6. 手続き等 2) 提出部数等 に記載する「参考書類」として、電子媒体にて提出してください。
7	構造設計や設備設計を協力事務所に依頼する場合、様式6の3. 設計部門の技術者数に協力事務所の技術者数を算入できるか。また、様式7の2. 設計及び施工事業者の概要 (1)設計 の一級建築士数及び設備設計士数に算入できるか。	様式6は、提出書類作成要領 3. 一次審査用書類 3) のとおり単独事業者または共同企業体の代表者に関して記載するものであり、協力会社の技術者数等を算入することはできません。様式7は、同項目 4) のとおり、総合を担う建築設計事業者に関する技術者数を記載するものであり、協力会社の建築士数等を算入することはできません。
8	施工業者1社と設計事務所3社の計4社でJVを結成することは可能か。可能な場合、代表構成員(施工業者)が97%で、その他の構成員(設計事務所)が3社合わせて3%という出資比率とすることは可能か。	JVの結成方法に関しては、実施要領の条件を満たす限り自由ですが、出資比率に関しては代表構成員以外の構成員それぞれにおいて3%以上が必要となります。 なお、実施要領の 4. 参加者の資格要件においては、共同企業体の施工方式を甲型と想定した内容により記載していますが、乙型及びその他の施工方式を排除するものではありません。 この場合、共同企業体の出資比率に関する要件については適用を除外するものとし、様式集5-2に示す協定書についても、乙型及びその他の施工方式に応じて適宜修正して差し支えありません。

9	4社JVの場合、申請書類は記入項目部分を追加し、4社用に作り替えてよいか。	適宜作り替えて差し支えありません。
10	提出用の副本は、正本の写しの企業名等を黒く塗りつぶしたのか。正本の企業名等をデータ上で消去し、印刷したものでよいか。	いずれの方法でも可能です。
11	添付書類の会社の沿革やパンフレットなどの会社名・ロゴマークは、黒塗りなどで消すことになるのか。	会社沿革やパンフレットの添付は正本のみとし、会社名等を消す必要はありません。また、副本への添付は不要とします。
12	施工業者の配置予定技術者の選任はいつからか。(仮契約から、本契約から、着手日から など)	仮契約時となります。
13	施工業者の配置予定技術者は複数名申請することが可能か。	施工管理の総合的な責任技術者となる1名について記載するもので、複数名の申請はできません。
14	提出時の封筒は、1つで入りきらない場合2通以上としてよいか。	複数の封筒での提出で差し支えありません。
15	実施要領 6. 手続き等 2) 提出部数等 において、「参考資料とした書類」とは何をさすのか。	各様式を作成した際の証拠となる書類などを指すものです。(項番2の回答を参照)
16	実施要領 6. 手続き等 2) 提出部数等 において、「提出書類は、簡易なA4版ファイルに綴じ込み提出」とあるが、提出書類作成要領 2. 提出書類の基本事項、提出部数等 2) 提出部数等では、「正本についてはクリップ留めとし、」とあり、どちらが正しいのか。	正本をクリップ留めとする扱いで統一します。(実施要領は9月20日12時付けで修正済みです。)
17	基本計画8ページに平成29年度は用地測量等(造成)となっている。平成30年度の本事業開始時または施工開始時には、敷地関係図記載の新庁舎建設敷地は、架空配線撤去を含めて更地渡しと考えてよいか。	町の作業範囲は、平成29年度に行った敷地測量及び2地点での地質調査、平成30年度に行う第二庁舎、車庫・倉庫、不燃物仮置き場等の移転及び撤去、架空配線撤去のみとなります。
18	役場現庁舎のアスベスト調査やダイオキシン調査、機械等のPCB含有調査等は実施済みであり、それぞれ問題ないものとして考えてよいか。	アスベスト調査及びPCB含有調査は実施済みであり、それぞれ問題はあります。ダイオキシン調査に関しては、特定施設以外のため未実施です。
19	国土交通省の木質化の補助金は、具体的にどのようなものを考えているのか。	サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)による補助金を予定しています。
20	現庁舎特記仕様書では、杭工事が二重線で見え消しされているように見えるが、杭はないと考えてよいか。	杭工事は行っておりません。
21	その他の資料③として「敷地関係図(1/500ほか)」がPDFデータにて配布されているが、CADデータでの配布は可能か。	安田町役場平面図(1/500)として配布しているものについてはCADデータの配布が可能です。(拡張子.sfc)
22	町道安田隆見線において、新庁舎建設敷地内横断部は、現在安田小学校の通学路指定はされていないか。	現在安田小学校の通学路に指定されていますが、建設時には別ルートの設定等を行います。
23	様式10 施工における担当主任技術者調書の複数提出は可能か。	施工管理の総合的な責任技術者となる1名のみ提出してください。
24	様式9 設計における担当主任技術者調書の複数提出は可能か。	設計業務を担当する者のうち、統括設計者となる1名のみ提出してください。

25	要求水準書に「国土交通省の木質化に対する補助金の交付申請を予定しているため、木質化の面積は、建築延床面積の2分の1以上を達成すること」との記載があるが、補助金の名称は何か。また、該当補助金の募集要項の条件を満たせば、「建築延床面積の2分の1以上を達成すること」に限らなくてもよいか。	サステナブル建築物等先導事業(木造先導型・一般建築物)による補助金交付申請を予定しており、現段階においては、平成29年度の同事業募集要領「2. 1事業の要件 ③ 2) a」を満たすことを条件としています。
26	提出書類の基本事項として、文字数や行数に制限はないか。	文字数・行数には制限はありませんが、文字の大きさは10ポイント以上を使用し、読みやすいものとしてください。
27	提出書類作成要領と公告文で正本の綴じ込みに関する記載が異なっているが、作成要領を正と判断してよいか。	ご指摘のとおりです。(項番16の回答を参照)
28	様式9、10「設計における担当主任技術者調書」及び「施工における担当主任技術者調書」は複数提出する事は可能か。	設計に関しては設計業務を担当する者のうち、統括設計者となる1名のみを、施工に関しては施工管理の総合的な責任技術者となる1名のみ提出してください。
29	建築計画に必要なため、測量図データの開示ができないか。	敷地関係図「安田町役場平面図」のSIMAデータのほか、地形図(1/1000)のCADデータ(拡張子.sfc)提供が可能です。
30	様式5-2について、共同企業体を組む場合に、代表構成員(施工会社1社で50%以上)と、その他複数社による共同構成員(数社の設計事務所等で構成し共同で3%以上)での体制は可能か。 可能な場合、協定書内の割合記載欄は「共同構成員(A設計事務所、B設計事務所、C設計事務所)〇%」で良いか。	甲型の場合、代表構成員以外の構成員それぞれにおいて出資比率3%以上が必要となります。(項番8の回答を参照)
31	様式6について、3. 設計部門の技術者数及び4. 施工部門の技術者数は、共同企業体代表者以外の構成員の人数を()書きで記載してよいか。(例:10(20)人)	参加事業者(企業体代表者)のみに関する人数を記載してください。
32	様式7について、2. (1)設計及び(2)施工の欄は、各構成員ごとに下段に枠を増やして記載して良いか。	主に設計を行う事業者1者と、主に施工を行う事業者1者に関して記載としてください。
33	様式8について、1、2各々、共同企業体の実績(最大5件)という認識で良いか。	様式7に記載した設計事業者及び施工事業者の主要業務実績を記載してください。なお、当該事業者が共同企業体構成員として請け負った事業の実績についても記載して差し支えありません。
34	様式9について、技術水準・品質管理向上の観点から、当業務の設計において主任技術者を数名置く場合は、本様式を主任技術者ごとに提出という認識で良いか。	設計業務を担当する者のうち、統括設計者となる1名のみ提出してください。
35	構成員(設計者)が複数の場合、その構成員各々が出資比率3%以上を満たさなければならないか。	甲型の場合、代表構成員以外の構成員それぞれにおいて出資比率3%以上が必要となります。(項番8の回答を参照)
36	様式6の3. 設計部門の技術者数では代表企業のみの数となるが、構成員の技術者数はどのように記載すれば良いか。	参加事業者(企業体代表者)のみに関する人数を記載してください。
37	様式6の3. 設計部門の技術者数については、構造、電気設備、機械設備等、外注事務所の協力を得る場合には、当該事務所の人数についても記載して良いか。	参加事業者(企業体代表者)のみに関する人数を記載してください。